

平成25年度科学技術重要施策アクションプランのとりまとめにあたっての論点
(案)

1. 平成24年度アクションプラン「重点的取組」(別紙1)を、平成25年度アクションプランとしてみた場合、最も重要な取組みとして相応しいものが掲げられているか？

- ・ 平成24年度アクションプラン策定から、約一年が経過。
- ・ 科学技術イノベーションの観点から、最重点に取り組むべき骨太な「取組」の抜け落ちがないのか？
- ・ 時間の経過や地元の状況などに照らして、取組内容の見直し、必要性の見直しなどを行うべき「取組」はないか？

2. 「重点的取組の検討の視点」(別紙2)について、復興・再生の観点から特に配慮・留意すべき補足的事項は無いのか？

2. 平成24年度アクションプランの内容

復興・再生並びに災害からの安全性向上

目指すべき 社会の姿	政策課題	重点的取組		放射性物質による影響
		地震	津波	
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民がより安全に暮らせる社会 ・東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国 	災害から命・健康を守る	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に必要な情報の住民へのより正確かつ迅速な伝達 ● 地震で倒壊したガレキや崩れた土砂からのより迅速な人命救助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発生した津波の情報のより迅速な把握 ● 避難情報のより迅速、的確な住民への伝達と避難行動の促進 ● 津波現場からのより確実な人命救助 ● 被災者に対するより迅速で的確な医療の提供と健康の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射性物質による健康への影響に対する住民の不安を軽減するための取組 ⇒・食品、水の放射性物質による影響の低減 ● 放射性物質により汚染された大量の災害廃棄物等の安全かつ低コストな処理 ● モニタリング情報のより正確でわかりやすい住民への伝達
	災害から仕事を守り、創る	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業および製造業施設の耐震性能の向上 ● 産業施設の火災等の二次災害防止機能の強化 ● 革新的技術を活用した被災地での起業と産業競争力強化 ● 地域の強み(自然、文化、伝統、地理的特徴等)を生かした被災地での起業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波被害からの農場・漁場の早期再生 ● 強い競争力をもつ新しいかたちでの農林水産業の再生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地・森林等における放射性物質のより効率的・効率的な除染 ● 農水産物、産業製品の放射性物質のより迅速な計測・評価および除染
	災害から住まいを守り、造る	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存建造物の耐震性、耐火性の向上 ● 新設建造物の耐震性、耐火性の飛躍的向上 ● より低コストな液状化被害防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理的条件を考慮した住まいの配置とまちの設計による津波被害の軽減 ● 大量の災害廃棄物のより迅速、円滑な処理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難対象区域の治安及び地域コミュニティの維持
	災害からモノ、情報、エネルギーの流れを確保し、創る	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震災害時に必要な物資を必要場所に運ぶ物流の確保 ● 地震災害時に必要な情報のより迅速かつ確実な伝達 ● 地震災害時の電力、ガス、上下水道のより迅速な機能回復 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な物資を津波による孤立地域に的確に運ぶ物流の確保 ● 津波で通信が途絶した地域での必要な情報の確保 ● 津波による停電地域を最小限にでき、より迅速に復旧可能な電力の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射性物質のより迅速な計測・評価および除染による、生産から消費における円滑な流通の確保

重点的取組の検討の視点**1. 重点的取組の設定に当たっての視点**

- (1) 期待される効果（経済的効果、社会的効果）が十分に大きく、持続的な成長と社会の発展に貢献するものかどうか
- (2) 期待される効果の発揮に貢献できる取組であるかどうか（特に研究成果の実用化までの段階を見通した実施主体候補等が明確に示されているか）
- (3) 当該分野の国際的位置付け（政策上の位置付け、技術競争力の優位性等）を把握した上で、我が国として重点的に推進すべきものと言えるかどうか
- (4) 緊急性が高い取組かどうか
- (5) 国と民間等との役割分担を考慮した上で、国が主導して実施する必要性が高いものであるか

2. 平成24年度アクションプランで設定した重点的取組を見直す視点

- (1) 他に有効な取組が出てきていないか（そのまま継続する必要性がなくなっていないか）
- (2) 継続したとして、成果が出せない可能性が高まっていないか
- (3) 順調に推移し、もはや後押しを必要としない段階になっていないか